

ありましてそれ〴〵関係者は承認するものであ
ります。單価のちがつてゐるのは当時、所が買収
した価格であります。尚本業については工本委員
会の審議を企ております。

境番(未年委員)本業は今所長説明の通りでありまして
瀬古清孝の分は幸樂園につきあたる道路とその
中ニ五〇坪五坪一〇〇坪で道路敷として買収
されたところであります。清水、右谷氏の分は
この改修した福生病院から東林寺に至る道
路でありましてそれ〴〵関係者は異議がな
いことに了解しております。

才十番前、回能川地区で、道路処分が上提されたときに
すでに高価で他に転賣された例があつた

東京都西多摩郡福生町役場
東京建設局企画課建設課長 松本 隆

このやうなことのなつたに希望する、少くとも半年
位はそのまゝとしておきたい。

才九番、今十番、議員の意見であるが、道路を改修され
るときには土地の所有者は常識で考へられなつた
うな安い値で貴重な土地を提供しなければ
ならぬ状況であつて、道路になつた部分と
の犠牲者に拂下げることとは当然であると思ふ。
事後になつてその場所が値上りになるとも
いふを得ないであらう。大きな犠牲を拂つて
いるのであるから、私は十番議員説に賛成
すべきでない。

才十番、私が云つたのはそのやうな場合でなく、場合もおこ
り得ると思ふ。自分の土地を犠牲拂つて買

收された場合は当然であると思う

オ四番 当時の地主は田村半十郎さんであったと思う
として清水さんとなつたか 清水さんは関係がな
いと思うか

オ九番 その二については関係者向ですぐに話がつて
あるわけですか

高木 議長の道路は昨年と本年に亘つて施行した補

助道 六号線でありまして

この土地は関根、森田、増岡さんの了解がなれば
押下げのきないかとお互に話合ひがき

関根さんは清水さんに 又森田、増岡さんは古谷
さんに押下げてもよいことに田満に話がつてお
ります

東京都西多摩郡福生町役場
東京府議会参事藤田生記参事

オ十番 今後ゴタくのおこらないようにされたい

オ七番 本会談に提出する問題はよく検討してから提
出された

オ六番 疑義のないうちにしてから提案されたい

議長 本案には異議はありませんか

満場 異議なし

議長 決意がなつたものと認め議案オ五号は原案
通り決定いたします

議長 議案オ四号を上に提いたします

議案オ四号 財産処分について

書記 朗読

町長 これは役場構内にあった三輪車でありましてオ四分
団が昭和八年に買入れたものでその後今の車にな

つてからも西方を使用してきたものですが故障が多
いため消防団からも処分されたつと申 出かあり
ましたので処分したいつと存じます 尚特に買受
を希望する者があれば高く買えますが なければ
公賣にするよりやむを得ないつが 七八万円位には買
れるのではなかと思います これは地元で買った
ものです が町の財産となつております

才三番(総務委員長) 本日午前中 委員会を開き審議の
結果 処分するにきまりました 尚公賣とな
つています が 希望者があれば特賣の方法でも
よいにきまりました

才九番この三輪車は本町で買ったものであるがこれを
処分するにまつて町内会が 分団から押下げ

東京都西多摩郡福生町役場

庶務課長 山田 幸次郎

てくれと話があったか

大野課長この車は現在使用しておりませのので消防団の
見直さつて処分するにしました ポンプ小屋もす
でにとりこわしました

才九番本町には二十日会とつう会があつて定例的に会
合しておりますが先般会合の時 分団長かきつ所
で 押下げをもらつたつと話がありましたか

大野課長車を処分したつその金は町の消防施設に使用さ
せてもらつたつと云う話はありません

才六番処分につては当然町で処分すべきものである
金額につては何れ水后日 論議したつ

才三番私も委員として審議に参加してつるが この車は
昭和八年に買ったもので本町にはあつたものを町に

訂正
虎字

後管したものであつて 処分した場合には金は一般会計に繰入れて使用の金は消防団の施設にあつてはよろにきめたいです

オ三番私も委員として会費に金加してつるが あくまで処分することの件につて審議したものであつて あとの金につては觸れたいです

オ三番総務委員長の報告は一般歳入に繰り入れることに確認してつる

議長 総務委員会では処分件——の件につて決定したものをあつて 歳入のうちにつては審議してありますん ちる本業につては処分の件のみで議事に進めることとしたい

議長 本業につては異議はありせんか

満場

異議なし

議長 ち異議がないものとみなし議事才五四号——は原案通り決定いたします

議長 次は議事才五号——と五六号——は関連しておりますから一括して議題といたします

議事才五号——指定寄附受領につて

議事才五六号——消防自動車購入につて

書記朗讀

町長 本業は先程協賛会では審議わかつたものでありますからあつたものを説明申上りする要はないと存じますか
この二百十万円はまた決定したものでありますせん
實際の契約については奉令使用する場合もあり得ると考います
從つてこの寄附金額は半

額の申出のために 買入価格によつて多少増減
が生じることもあるうと思ひます

三番 寄附金額は百五十万円となつてゐるが 価格が二〇万円
以上の場合は増額となるからよいか二〇〇万円となつ
た場合には 寄附金額をへらすことになるか
町長 寄附願の意味は 価格の半額を 寄附したいと
あるために 仮に二〇万円がへつた場合には そのへつた
価格の半額とすることになります

三番 すると一〇五万円は 確定したものを はないのか
町長 大きな増減はないと思ひます

三番 将来のこともあり 寄附願書にあまり 融通性を
もたせることはどうか

三番 百五十万円が多くなることも少なくなることも 決定額をあらわし

東京都西多摩郡福生町役場

こもらない

三番 増減があつても当然 金額はハッキリすべきである

三番 今回の場合は 買入価格がきまつてゐないためであるか
ら 買入価格の何%を 寄附するとしたらどうか

三番 減額した時には 困るから 文面にある 従つてから以
下 寄附金額を増減云々とあるのを 削除したらう
どうか

議長

購入金額の半額を 指定寄附することには ^{購入}委員会

きまつておりますので 寄附金額を一〇五万円

と訂正し 従つて 購入金額に 応じ 寄附金額を増減

されても 差支ひありません 削除することとしたし

ます

議長 本署につては 異議はありませんか

浩場 異議なし

議長 異議 なるものとみとめ 議事 五五五 及 議事 五五五 なるものとみとめ 決定 したします

議長 本日の議事は終了したのでした

会議録 署名員を指名す

オ十九番 (瀬古清藏)

オ二十一番 (大久保一郎)

オ二十一番 (森田喜一)

議長 異議はありませんか

異議なし

議長 異議 なるものとみとめ 決定 したします

議長 (午後六時三十分) オ三四 定例会を閉会 したします

右会議の顚末を記録しその相違なきことを証する

東京都西多摩郡福生町役場

左め茲に署名する

昭和三十一年八月十三日

福生町議会

議長 田村利一

議員 瀬古清藏

議員 大久保一郎

議員 森田喜一

昭和三十一年九月二十六日執行
議長選挙投票



福生町臨時議会々議録
昭和三十一年九月二十六日才三回福生町臨時議会を福生町役場に開会す

出席議員は左の通りである

才一番渡井	明	才二番井上頼太郎	才三番米泉	薫
才四番石川信義	才五番飯野富十郎	才六番設樂美知		
才八番田村利一	才九番村尾四郎	才十番並木	秀	
才十一番高橋三郎	才十二番村尾禎吉	才十三番森田誠重		
才十四番中西虎藏	才十五番中本林与一	才十六番山下幸三		
才十七番清水与市	才十八番石川常太郎	才十九番瀬古清藏		
才二十番久保一郎	才二十一番森田光一	才二十二番田村祐一		
才二十三番西村光人	才二十四番高橋孝市			

地方自治法才百三條の規定により会議の事件説明のため

議長から出席を求められ出席した者は左の通りである

町長 秋山 誠一 助役 川窪 金吉 収入役 川辺 堅一

総務課長 大野 忠一 税務課長 貴井 元次 民生課長 橋本 孝藏

産業課長 平井 田 猛 土木課長 高水 求 水道課長 眞田 眞

本会の書記は左の通りである

田 村 忠 雄 上 野 重 勝 大 久 保 林 作

議長 宇佐 大 司 分 (二小あり) 才三 臨時 議会と開会致します

議長 武 井 才 五 郎 (三上提) 五します

武 井 才 五 郎 福生町 祝 祝 誕生 祝 祝 例 の 一 部 改 定 あり

主 記 訓 話

町長 本事は新に常勤機付自転車に誠乗標識の貸付規定を定
めたのと外 条例の不備の点と整理いたしました

貴井 才七 幸二 号 中の今迄子供用自転車に免税二十時と三十五時

東京都西多摩郡福生町役場

に改める

才七 九 幸六 項 中 に 新 に 常 勤 機 付 自 行 車 に 対 す る 年 償 金
を 一 五 〇 〇 円 と す る こ と に 規 定 す

才七 九 幸二 に 新 に 常 勤 機 付 自 行 車 に 対 し て 貸 付 規 定 を
定 め た

その他 条例 中 不備の点を整備しました

才一 番 標 識 は 一 般 に も 貸 付 け る か

貴井 才七 幸二 号 中

才四 番 才七 した 時の 処置をとりすゝるか 期限のされたものを使

用している場合がある

貴井 才七 矢 届 と 出 せ る こ と と し 十 五 日 の 期 限 が あり ます から 返

さいとときは返納させることにします

議長 本事は決断はありませぬか

満場 異議なし

議長 異議ないものとみなし、決議第百五十七号は、予て通り決定いたします。

議長 決議第百五十八号は、上程いたします。

決議第百五十八号 福生町特別職の職員の給与に関する

条例の一部改正について

書取朗読

町長 本条例は自治法の改正に伴い、新に条例中に期せずと及勤労地帯手当を加える必要が生じたから、そのようにいたします。

議長 本条例は、異議はありませんか。

満場 異議なし

議長 異議ないものとみなし、決議第百五十八号は、予て通り決定いたします。

東京都西多摩郡福生町役場

東京府立図書館蔵書

定めます。

議長 決議第百五十九号は、上程いたします。

決議第百五十九号 福生町の一般職員の給与に関する

条例の一部改正について

書取朗読

町長 本条例も自治法の改正に伴って、特別職と同じく期せずと及勤労地帯手当を条例中に加えることとしました。

議長 本条例は、異議はありませんか。

満場 異議なし

議長 異議ないものとみなし、決議第百六十号は、予て通り決定いたします。

議長 決議第百六十号は、上程いたします。

決議第百六十号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する